

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年8月12日
【四半期会計期間】	第116期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	京福電気鉄道株式会社
【英訳名】	Keifuku Electric Railroad Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大塚 憲郎
【本店の所在の場所】	京都市中京区壬生賀陽御所町3番地の20
【電話番号】	075(841)9385
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 藤木 斉
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区壬生賀陽御所町3番地の20
【電話番号】	075(841)9385
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 藤木 斉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第115期 第1四半期連結 累計期間	第116期 第1四半期連結 累計期間	第115期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
営業収益 (百万円)	2,146	2,493	10,448
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	357	32	128
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期(当期)純損失 ( ) (百万円)	285	14	338
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	296	11	306
純資産額 (百万円)	7,381	7,367	7,370
総資産額 (百万円)	20,848	19,703	20,750
1株当たり 四半期純利益又は1株当たり四 半期(当期)純損失 ( ) (円)	143.54	7.05	170.28
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.1	33.6	32.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、引き続き極めて厳しい状況で推移しました。ワクチン接種など感染防止策の進展に伴い経済活動の回復も期待されるものの、感染の再拡大による下振れリスクは解消されておらず、先行きは不透明な状況にあります。

当社グループは、経営環境の劇的な変化を踏まえ、「京福グループ中期経営計画2023」を打ち切り、「with コロナ、after コロナ」という新たなライフスタイルに順応すべく、「adapt + rebuild(順応と再構築)」をコンセプトに、「安全・安心」「構造改革」「SDGs」を柱とする2023年度までの事業の方向性を整理し、2021年5月に発表しました。この方向性に沿い、経営基盤の再構築と持続可能な組織・事業体への変革を実現するため、グループ一体で取り組んでまいります。

この結果、当第1四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の資産は、現金及び預金の減少などにより、前連結会計年度末に比べ1,047百万円減少し、19,703百万円となりました。負債は、未払金の減少などにより、前連結会計年度末に比べ1,044百万円減少し、12,335百万円となりました。純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益による利益剰余金の増加があったものの、その他有価証券評価差額金の減少や収益認識会計基準等の適用に伴う期首利益剰余金の取崩などにより、前連結会計年度末に比べ2百万円減少し、7,367百万円となりました。

#### 経営成績

当第1四半期連結累計期間の当社グループの営業収益は2,493百万円(前年同期営業収益2,146百万円)となり、引き続き人件費の抑制と安全・安心に直結するもの以外の費用削減に努めましたが、営業損失は68百万円(前年同期営業損失409百万円)となりました。これに営業外収益及び営業外費用を加減した経常利益は32百万円(前年同期経常損失357百万円)となり、特別利益および特別損失ならびに法人税等を加減し、非支配株主に帰属する四半期純利益を控除した親会社株主に帰属する四半期純利益は14百万円(前年同期親会社株主に帰属する四半期純損失285百万円)となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態及び経営成績に影響を及ぼしております。そのため、経営成績に関する説明においては、対前年同期増減率を記載しておりません。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」をご参照ください。

次に、セグメント別の経営成績をご報告いたします。

#### (運輸業)

鉄軌道事業におきましては、嵐山線・鋼索線とも、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言が全国に発出されるなどした前年同期に比較して増収となりましたが、感染拡大による出控えや観光需要の低迷が続き、一方では各行政機関からの要請により嵐山線の終電繰り上げを行うなど、運行面を含め大きな影響を受けました。このような状況ではありましたが、安全・安心に直結する施策は中断することなく推進し、2021年5月には帷子ノ辻駅でホームと車両との段差解消や視覚障がい者誘導用ブロック設置等のバリアフリー化工事が竣工、これにより北野線は全駅のバリアフリー対応が完了しました。

バス運送事業におきましては、乗合事業の通勤・通学路線や貸切事業の一部で回復傾向が見られたものの、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響による旅客数の減少や高速バス等の運休・減便が継続し、厳しい経営環境のもとで推移しました。

以上の結果、運輸業の営業収益は1,227百万円(前年同期営業収益965百万円)となり、営業損失は282百万円(前年同期営業損失573百万円)となりました。

(参考) 鉄軌道事業の運輸成績

種別	単位	当第1四半期 連結累計期間 (2021.4.1~2021.6.30)		
			対前年同期増減率(%)	
輸送人員	定期	千人	639	-
	定期外	"	745	-
	計	"	1,385	-
旅客運輸収入	定期	百万円	58	-
	定期外	"	142	-
	計	"	201	-

(不動産業)

不動産賃貸事業におきましては、嵐山駅はんなり・ほっこりスクエアでは、新型コロナウイルス感染症の影響による観光客の減少、営業時間の短縮等による売上の減少など引き続き厳しい状況下で推移しました。「BOAT RACE (ボートレース) 三国」では、前年同期は人気女子レースが開催されたことや本年は開催日数が減少したことから減収となりました。

不動産販売事業におきましては、京都地区・福井地区合わせて2区画1戸の土地建物を販売しました。

以上の結果、不動産業の営業収益は1,100百万円(前年同期営業収益1,110百万円)となり、営業利益は276百万円(前年同期営業利益279百万円)となりました。

(レジャー・サービス業)

物販業におきましては、2021年3月に帷子ノ辻駅ビル2階に「映画のまちの駄菓子売り場」をコンセプトとする「映菓座」を開業し、お子様やファミリーのお客様で賑わいました。

ホテル業におきましては、三国観光ホテルでは今年の休館日数が21日間で前年同期より20日間減少したことや、Go Toトラベル事業の一時停止に伴うキャンセル補償金が発生したことなどにより増収となりました。

水族館業におきましては、越前松島水族館では新型コロナウイルス感染拡大で前年同期は臨時休館や遠足による利用がすべて中止になるなどの影響を受けましたが、本年は遠足や修学旅行、夜間貸切の利用増から入館者数が増加し、増収となりました。

以上の結果、レジャー・サービス業の営業収益は211百万円(前年同期営業収益146百万円)となり、営業損失は63百万円(前年同期営業損失113百万円)となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,000,000	2,000,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	2,000,000	2,000,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日		2,000,000		1,000		270

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 12,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,973,600	19,736	-
単元未満株式	普通株式 14,400	-	-
発行済株式総数	2,000,000	-	-
総株主の議決権	-	19,736	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式58株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
京福電気鉄道株式会社	京都市中京区壬生賀陽御所町3番地の20	12,000	-	12,000	0.60
計	-	12,000	-	12,000	0.60

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,054	1,523
受取手形及び売掛金	998	940
販売土地及び建物	194	153
商品及び製品	24	27
仕掛品	69	60
原材料及び貯蔵品	47	46
前払費用	35	48
その他	666	470
貸倒引当金	8	2
流動資産合計	4,081	3,266
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	9,840	9,790
機械装置及び運搬具(純額)	1,264	1,185
土地	3,505	3,505
リース資産(純額)	897	863
建設仮勘定	2	4
その他(純額)	313	294
有形固定資産合計	15,823	15,643
無形固定資産	179	169
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	275	259
繰延税金資産	114	88
その他	280	277
貸倒引当金	4	2
投資その他の資産合計	666	622
固定資産合計	16,669	16,436
資産合計	20,750	19,703



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	32	39
短期借入金	3,564	3,547
リース債務	149	147
未払金	1,300	546
未払法人税等	175	26
未払消費税等	219	109
賞与引当金	182	69
その他	555	670
流動負債合計	6,179	5,157
固定負債		
長期借入金	4,905	4,956
リース債務	794	760
長期未払金	191	172
繰延税金負債	713	699
役員退職慰労引当金	29	24
退職給付に係る負債	247	252
その他	318	312
固定負債合計	7,201	7,178
負債合計	13,380	12,335
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	295	296
利益剰余金	5,291	5,292
自己株式	20	20
株主資本合計	6,566	6,568
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	72	60
その他の包括利益累計額合計	72	60
非支配株主持分	730	738
純資産合計	7,370	7,367
負債純資産合計	20,750	19,703

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
営業収益	2,146	2,493
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	2,530	2,537
販売費及び一般管理費	26	24
営業費合計	2,556	2,562
営業損失( )	409	68
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	6	5
助成金収入	-	199
違約金収入	36	-
役員退職慰労引当金戻入額	13	-
雑収入	9	9
営業外収益合計	66	114
営業外費用		
支払利息	13	13
社債発行費償却	0	-
雑支出	0	0
営業外費用合計	14	13
経常利益又は経常損失( )	357	32
特別利益		
補助金収入	1	27
受取保険金	-	9
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	2	37
特別損失		
固定資産除却損	25	1
新型コロナウイルス感染症による損失	29	-
特別損失合計	54	1
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	409	68
法人税、住民税及び事業税	1	23
法人税等調整額	104	19
法人税等合計	102	43
四半期純利益又は四半期純損失( )	307	24
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	21	10
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	285	14

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	307	24
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10	12
その他の包括利益合計	10	12
四半期包括利益	296	11
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	274	1
非支配株主に係る四半期包括利益	21	10

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、運輸業における定期旅客収入について、定期券の発売日より月割計算によって収益を認識しておりましたが、有効期間にわたり日割計算によって収益を認識する方法に変更しております。また、顧客への商品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引について、従来顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、利益剰余金の当期首残高は13百万円減少しております。なお、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 助成金収入

助成金収入の主な内容は新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金96百万円等であります。

2 新型コロナウイルス感染症による損失

新型コロナウイルス感染症拡大による政府及び各自治体からの緊急事態宣言や営業自粛要請を受け、店舗等の臨時休業を実施したことなどにより発生した固定費(人件費・賃借料・減価償却費)を新型コロナウイルス感染症による損失として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	323百万円	304百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	39百万円	20.00円	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

無配のため該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	運輸業	不動産業	レジャー・ サービス業	計		
営業収益						
(1) 外部顧客への営業収益	961	1,073	111	2,146	-	2,146
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	4	37	34	76	76	-
計	965	1,110	146	2,223	76	2,146
セグメント利益又は損失( )	573	279	113	407	2	409

(注)1 セグメント利益又は損失( )の調整額 2百万円はセグメント間取引消去額です。

2 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	運輸業	不動産業	レジャー・ サービス業	計		
営業収益						
(1) 外部顧客への営業収益	1,220	1,074	198	2,493	-	2,493
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	6	26	13	45	45	-
計	1,227	1,100	211	2,539	45	2,493
セグメント利益又は損失( )	282	276	63	68	0	68

(注)1 セグメント利益又は損失( )の調整額0百万円はセグメント間取引消去額です。

2 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

なお、この変更による当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

### (金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

### (有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

### (デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

### (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			
	運輸業	不動産業	レジャー・サービス業	計
営業収益				
鉄軌道事業	212	-	-	212
バス運送事業	789	-	-	789
タクシー事業	81	-	-	81
不動産賃貸事業	-	97	-	97
不動産販売事業	-	45	-	45
ホテル業	-	-	60	60
水族館業	-	-	66	66
物販業	-	-	21	21
その他(注)	-	-	50	50
顧客との契約から生じる収益	1,084	143	198	1,426
その他の収益	136	930	-	1,067
外部顧客への営業収益	1,220	1,074	198	2,493

(注)「その他」の主な事業は、広告代理店業、車両整備販売業であります。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( )(円)	143.54	7.05
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失( )(百万円)	285	14
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 ( )(百万円)	285	14
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,987	1,987

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月12日

京福電気鉄道株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 守谷 義広 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北池 晃一郎 印

**監査人の結論**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている京福電気鉄道株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、京福電気鉄道株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

**監査人の結論の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

**四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。